

管理 No.	問合せ箇所	Q:質問	A:回答
1 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)			
TLS-1	1-5-3 電子成果品の 作成規定	舗装工事編では、「ICONフォルダに各層名称を記したサブフォルダを作成し、・・・」とありますが、ICON/GL、ICON/GU、ICON/PL、ICON/PC、ICON/PUとフォルダを作成することでよいのでしょうか？ あるいは、土工編のように、計測機器を示すTLSサブフォルダ作成を前提として、ICON/TLS/GL、ICON/TLS/GU、ICON/TLS/PL、ICON/TLS/PC、ICON/TLS/PUとフォルダを作成するのでしょうか？	計測機器を示すTLSサブフォルダを作成して下さい。 ICONフォルダの下に各層名称を示したサブフォルダを作成します。そして、ICON/GL等の後に、計測機器を示すサブフォルダ作成をするものとします。 すなわち、 ICON/GL/TLS、ICON /GU/TLS、 ICON/PL/TLS、ICON/PC/TLS、 ICON/PU/TLS とフォルダを作成してください。
TLS-2	1-5-3 電子成果品の 作成規定	「ファイル名のうち、対象層の名称は、下層路盤:GL、上層路盤:GU、基層:PL、中間層:PC、表層:PUで記載するものとし、・・・」とありますが、起工測量で計測した現況地形(路床)の対象層名称は何でしょうか？	対象層の名称に不陸修正:【CS】と現況地形:【ES】を追加します。起工測量の場合は【ES】とし、起工測量後、不陸修正を実施した場合は【CS】とします。 なお、厚さ管理を実施した際に用いた直下層データは、直下層のサブフォルダへ格納してください。
TLS-3		舗装工の3次元設計データは各層で”必ず”つくる(必須)、というご認識でしょうか。それとも、表層の3次元設計データは必須で、他の層は表層からのオフセットもOKという認識でしょうか。	地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)に基づき、TLSによる出来形管理を行う場合は、3次元設計データが各層で必要となります。ただし、TLSによる管理は、起工測量と表層面を必須としているため、TLSによる管理を行わない層については、3次元設計データが不要となります。
TLS-4		ICT舗装工では、TSを用いて起工測量する場合、どの要領を適用したらよいのでしょうか？	起工測量については、「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」を準用することができます。